

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和3年度対象)

令和4年9月
美浜町教育委員会

目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	教育に関する「大綱」	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会の開催状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	8
4	総合教育会議	8
5	学校訪問実施状況	9
6	学校巡視実施状況	9
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	9
2	小学校運営	11
3	中学校運営	14
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	15
2	家庭教育推進事業	16
3	生涯学習推進事業	17
4	文化振興事業	18
5	公民館運営事業	19
6	文化財保護事業	20
7	図書館運営事業	20
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	23
2	学校体育施設スポーツ開放事業	24
3	スポーツ推進事業	24
4	体育施設管理運営事業	25
5	総合公園施設管理事業	25
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	26
2	食に関する指導	29
VI	総合評価	32
VII	点検評価委員による評価	33

I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施することとなりました。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施することとしました。

II 具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和3年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとししました。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

Ⅲ 教育に関する「大綱」

第1 大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」(以下、「法」という。)が、平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定しました。

2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第5次美浜町総合計画後期計画の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定しました。

3 大綱の対象期間

大綱は、令和7年度(2025年)までを対象期間とします。

4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行っていきます。

第2 大綱

1 学校教育の充実

- (1) 町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。
- (2) 柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。
- (3) 小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実に図ります。また、GIGAスクール構想の実現とICT環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- (4) 学校・保護者・関係機関と連携して、適正な就学支援の実現や特別支援学級の充実に図ります。
- (5) いじめ・不登校の問題について、美浜町いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域との連携をさらに強化し取り組みます。

2 生涯学習の推進

- (1) 各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充実に図ります。
- (2) 生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制の整備を図ります。
- (3) 図書館と学校教育の連携及び図書館サービスの質的向上を図ります。

3 スポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。
- (2) 生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、スポーツ人口の増加を図ります。
- (3) スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。

4 子ども・若者への支援

- (1) 家庭・学校・地域が一体となり青少年を守る会（育てる会）の活動の推進・支援を行い、町全体で家庭教育の推進を図ります。
- (2) 関係機関・関係部署と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。

5 地域文化の振興と文化財の保護

- (1) 文化協会や各種文化芸能団体への支援を通じて、活動や発表の場を充実させ、文化活動の振興に取り組みます。
- (2) 地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

6 多彩な交流の推進

- (1) 東京オリンピック・ホストタウン相手国であるシンガポール共和国の歴史や文化など理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。
- (2) 英語や教職課程を学ぶ日本福祉大学の学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

みはまの教育・合い言葉

みんなで

はじめよう！



まず、当たり前のことから！

◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にできる子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



V 施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会の開催状況（議案について記載、報告事項等は省略）

第1回（令和3年4月7日）

- 議案第1号 小中学校の主任等の発令について
- 議案第2号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第3号 美浜町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について
- 議案第4号 美浜町立小学校及び中学校の入学すべき学校を指定する区域を定める規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 美浜町立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 美浜町新学校整備基本構想について
- 議案第7号 令和3年美浜町教育委員会教育部人事について

第2回（令和3年5月11日）

- 議案第8号 令和3年度4月補正予算について
- 議案第9号 美浜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第3回（令和3年6月18日）

- 議案第10号 令和3年度6月補正予算について

第4回（令和3年7月21日）

- 議案第11号 令和4年度使用中学校社会科教科用図書の採択について
- 議案第12号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について

第5回（令和3年8月18日）

- 議案第13号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）

第6回（令和3年9月17日）

- 議案第14号 令和3年度9月補正予算について

第7回（令和3年10月1日） 協議事項なし

第8回（令和3年11月5日）

- 議案第15号 令和3年度10月補正予算について

第9回（令和3年12月3日）

- 議案第16号 令和3年度12月補正予算について
- 議案第17号 美浜町民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

第10回（令和4年1月7日）

- 議案第19号 令和3年度美浜町教育功労者の選考について

第11回（令和4年2月2日） 協議事項なし

第12回（令和4年3月3日）

- 議案第20号 令和4年度教職員定期人事異動について（非公開）
- 議案第21号 令和3年度3月補正予算について
- 議案第22号 美浜町運動施設管理規則の改正について
- 議案第23号 美浜町学校体育施設開放規則の改正について
- 議案第24号 令和4年度当初予算について
- 議案第25号 教育長職務代理の指名について

2 教育委員会委員の活動状況（上記教育委員会を除く）

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

	(月 日)	(内 容)	(場 所)	(出席者)
令和3年	4月 1日	学校管理職辞令伝達式	美浜町役場	教育長・全委員
		小中学校教諭等発令通知伝達式	美浜町役場	教育長・全委員
	4月 2日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	4月 6日	町内小学校入学式	各小学校	全委員
	4月 7日	町内中学校入学式	各中学校	全委員
		スポーツ少年団本部役員会	総合公園体育館	教育長

令和3年	4月20日	社会教育委員会	生涯学習センター	教育長
	4月21日	美浜音頭・小唄保存会総会	生涯学習センター	教育長
	4月23日	河和南部小学校PTA総会	河和南部小学校	齋藤委員
	4月24日	町文化協会評議員会	生涯学習センター	教育長
	4月28日	町PTA連絡協議会	上野間小学校	教育長
	5月11日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	5月6日	全国町村教育長研究大会(中止)		
	5月18日	知多地方教育事務協議会(書面)	知多教育事務所	教育長・職務代理
	5月20日	県義務教育問題研究協議会	県庁西庁舎	教育長
	5月21日	美浜女性の会総会(書面)	生涯学習センター	
	5月25日	学校訪問	河和小学校	教育長・東部委員
	6月4日	学校訪問	河和南部小学校	教育長・東部委員
	6月18日	総合教育会議	保健センター	教育長・全委員
	6月24日	学校訪問	奥田小学校	教育長・西部委員
	6月29日	日本福祉大学包括協定協議会	保健センター	教育長
	7月2日	瀬戸市にじの丘学園視察	瀬戸市	教育長・全委員
	7月4日	家庭教育講演会(中止)	総合公園体育館	
	7月9日	県市町村教育委員会連合会総会(書面)		
	7月12日	知教協幹事会	知多総合庁舎	教育長
	7月14日	豊かな教育を創造する県民会議	ルブラ王山	教育長
	7月20日	県・市町村教育長意見交換会	県庁	教育長
	7月28日	学校再編検討委員会	美浜町役場	教育長・関係委員
	7月25日	民踊まつり(中止)	総合公園	
	8月3日	学校巡視	東部小中学校	教育長・東部委員
	8月4日	学校巡視	西部小中学校	教育長・西部委員
	8月5日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	8月	シンガポール派遣(中止)		
	8月19日	東海北陸町村教育長研究協議会(中止)		
	8月23日	夏の教育懇談会	日福大付属高校	教育長
	9月17日	学校訪問	上野間小学校	教育長・西部委員
	9月28日	町校長会予算要望説明会	美浜町役場	教育長・全委員
	9月30日	学校訪問	野間小学校	教育長・西部委員
	10月1日	教育委員辞令交付式	美浜町役場	教育長・全委員
	10月5日	いじめ問題専門委員会	美浜町役場	教育長
	10月6日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
			アイプラザ半田	
	10月8日	尾張部都市町村教育長会議	豊明市	教育長
	10月13日	5町教育長会議	武豊町	教育長
	10月16日	すずかけ祭・野中祭	両中学校	関係委員
	10月21日	学校訪問	布土小学校	教育長・全委員
	10月26日	教育懇談会	保健センター	教育長・職務代理
	10月27日	学校訪問	野間中学校	教育長・全委員
10月30日	町文化祭(中止)	総合公園体育館		
10月31日	町芸能祭(中止)	総合公園体育館		
11月2日	小学校陸上競技大会(中止)	布土小学校		
11月5日	総合教育会議	美浜町役場	教育長・全委員	
11月	シンガポール国際交流(中止)			
11月8日	尾張地区町村教育長協議会研修会	豊山町	教育長	
11月9日	学校訪問	河和中学校	教育長・全委員	
11月11日	県町村教育長協議会研修会	県三の丸庁舎	教育長	
11月13日	河和南部小感謝祭	河和南部小学校	教育長・関係委員	
12月4日	市町村対抗駅伝競走大会(中止)	愛・地球博記念公園		
12月12日	まちの音楽会(中止)	総合公園体育館		
12月15日	議員ICT授業参観	野間小	教育長	
12月16日	議員ICT授業参観	野間中	教育長	
12月23日	5町教育長会議	南知多町	教育長	
令和4年	1月5日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	1月8日	学校再編PTA説明会	布土小学校	教育長
	1月9日	町成人式(2部制)	総合公園体育館	教育長
	1月11日	学校再編PTA説明会	野間小・上野間小	教育長

令和4年	1月12日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	1月16日	美浜タウンマラソン(中止)	総合公園体育館周辺	
	1月20日	学校再編PTA説明会	奥田小学校	教育長
	1月24日	学校給食訪問(中止)～28日	全小学校	
	1月25日	県義務教育問題研究協議会	県庁西庁舎	教育長
	2月 3日	町教育研究発表会(書面)	総合公園体育館	
	2月 4日	学校再編PTA説明会(延期)	河和小学校	
	2月16日	学校再編勉強会オンライン会議	美浜町役場	齋藤委員
	2月16日	いじめ・不登校対策協議会(書面)	生涯学習センター	
	3月 3日	中学校卒業式	各中学校	全委員
	3月 8日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	職務代理
	3月11日	学校再編と小中一貫教育勉強会	保健センター	全委員
	3月11日	町スポーツ協会表彰式(中止)	総合公園体育館	
	3月12日	春の文協まつり(中止)	総合公園体育館	
	3月13日	町ソフトバレーボール大会(中止)	総合公園体育館	
	3月18日	小学校卒業式	各小学校	全委員
	3月18日	河和南部小学校閉校式	河和南部小学校	齋藤委員
	3月31日	教職員退職辞令交付式	美浜町役場	全委員

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

(1) 愛知県市町村教育委員会連合会第55回定期総会及び研修会

期 日	令和3年7月9日(金) 【中止・書面会議】
場 所	東海市
内 容	第55回定期総会 ・令和3年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達 ・令和2年度連合会事業報告及び決算について ・令和3年度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について 研修会(中止)

(2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日	令和3年10月6日(水) 【中止】
場 所	アイプラザ半田

4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、町長主催の年2回の定例会議を開催するほか、必要に応じて臨時会も開催していく。また、協議、調整の過程において会議が必要と認める場合は、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、意見を聴取していく。

〈開催状況〉

第1回総合教育会議

日 時	令和3年6月18日(金) 午後1時～3時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
議 題	・学校再編について ① 学校再編の検討について ② 学校再編検討委員会について ・特色ある学校教育について ① 外国語活動について ② ICTの活用について ③ 大学連携について

第2回総合教育会議

日 時	令和3年11月5日(金) 午後1時～3時
場 所	美浜町役場 中会議室
協議事項	・学校再編検討委員会について ・新学習指導要領を踏まえた教育活動について

5 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を参観する。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため人数を制限し、町長及び町議会議員の参加は見送り、教育委員のみで実施した。

- ・布土小学校 10月21日 ・河和小学校 5月25日 ・河和南部小学校 6月 4日
- ・野間小学校 9月30日 ・奥田小学校 6月24日 ・上野間小学校 9月17日
- ・河和中学校 11月 9日 ・野間中学校 10月27日

6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

- ・東部地区 8月3日(火) 布土小、河和小、河和中、河和南部小
- ・西部地区 8月4日(水) 野間小、野間中、奥田小、上野間小

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 外国語活動指導員配置事業

学習指導要領改訂に伴う教科化に対応するため、4名体制により全小学校の全学年において、外国語活動を実施した。

配 置 4名

事業費 3,414,000円

(2) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者（授業料負担者）へ授業料負担の軽減並びに格差是正を図った。

補助件数 58件

補助金額 560,800円

(3) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流ホームステイの旅 in シンガポール

世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業（シンガポール・ニーアン中学校受け入れ）

世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

ウ オンライン国際交流実施（美浜町・シンガポール・ブルネイ・中国）

Z o o mを使用し4か国の生徒がテーマを決め話し合い、お互いの生活や学校の様子などを写真や動画で共有し交流を図った。

	～Youth Challenge～	～Vlog 交流～
実施日	令和3年6月9日(水) 令和3年7月7日(水) 令和3年8月30日(月)	令和3年6月21日(月) 令和3年7月19日(月) 令和3年8月30日(月) 令和3年9月13日(月)
参加者	河和中学校 10名	

(4) 外国人英語講師派遣事業

人材派遣会社の外国人英語講師を中学校に派遣し、英語担当教師とともに生徒の語学力向上に努めた。

授業日数 河和中学校 40日、野間中学校 30日

授業時間数(1日当たり) 4時間

講師 ピーター・シーブリッジ

手数料 1,848,000円

(5) 情報教育

平成28年9月及び令和元年9月にICT機器(情報通信技術)更新整備を実施。令和3年3月には、GIGAスクール整備として、校内高速ネットワークを整備し、1人1台タブレット及び大型モニターを配備した。

また、国のGIGAスクール構想(教育におけるICT環境の整備構想)のさらなる実現に向け、小中学校にICT支援員を派遣し授業支援、校務支援等を行った。

学校ICT支援業務 事業費 2,974,000円

小中学校のICT機器設置状況及び年間借り上げ料 36,456,430円

(サーバ、プリンタ、有害情報除去装置、年間保守、サポート費等含む)

(単位:台)

学校名	パソコンルーム		職員室		図書館用PC	電子黒板用PC	GIGAスクール整備			
	生徒用	教師用	管理用	校務用			大型モニター	タブレット		
								児童生徒用	教師用	計
布土小			1	20	1	3	4	122	13	135
河和小			1	37	2	4	14	411	25	436
河和南部小			1	23	1	3	0	59	13	72
野間小			1	20	1	2	3	114	12	126
奥田小			1	23	1	4	5	134	14	148
上野間小			1	22	1	3	6	144	14	158
河和中	40	1	1	37	1	4	3	330	25	355
野間中	40	1	1	25	1	2	6	204	19	223
計	80	2	8	207	9	25	41	1,518	135	1,653

(6) 学校生活適応指導推進事業

不登校の児童生徒に対する指導を行うため、学校以外の場所に教室を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行い、児童生徒の自主性・主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍校への復帰を目指した。

また、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業費 3,086,228円

事業概要 場所 美浜町適応指導教室(ホープみはま)

開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

相談員 教育相談員1名、指導員1名

通室児童生徒の推移

(単位：人)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校	1	3	2	0	0
中学校	5	3	9	6	5
計	6	6	11	6	5

(7) パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の一環として実施。

日本福祉大学スポーツ科学部の協力のもと、パラリンピックの歴史を学び、実技を通して障害者スポーツを理解することができた。

(対象学年 小学 4 年生、中学 1 年生)

布土小	令和 3 年 6 月 25 日(金)	ボッチャ体験
河和小	令和 3 年 6 月 23 日(水)	ボッチャ体験
河和南部小	令和 3 年 7 月 8 日(木)	ゴールボール体験
野間小	令和 3 年 5 月 27 日(木)	ボッチャ体験
奥田小	令和 3 年 6 月 7 日(月)	ボッチャ体験
上野間小	令和 3 年 10 月 14 日(木)	ボッチャ体験
河和中	令和 3 年 6 月 15 日(火)	ボッチャ体験

(8) 学校再編推進事業

本町の進める学校再編の第 1 段階として、河和小学校と河和南部小学校との統合についてなど事業推進を図った。

- 4 月 河和南部小学校 P T A 総会保護者説明会
- 7 月 学校再編検討委員会
- 10 月 河和南部小学校児童・保護者による河和小学校親子見学会
- 11 月 河和南部小学校感謝祭
- 1 月 スクールバス保護者説明会
- 2 月 スクールバス登校練習会
- 3 月 学校再編と小中一貫教育勉強会
- 3 月 河和南部小学校閉校式、河和南部小学校記念誌の発行

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

(令和 3 年 5 月 1 日現在 単位：人)

学校名	区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計	教員
布土小	児童数	16	15	22	19	13	17	3	105	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	61	82	60	64	62	59	19	407	29
	学級数	2	3	2	2	2	2	5	18	
河和南部小	児童数	11	6	8	11	9	7	5	57	12
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	

野間小	児童数	17	18	14	18	14	14	7	102	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	17	14	14	21	24	23	15	128	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	
上野間小	児童数	14	25	23	21	22	24	9	138	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	136	160	141	154	144	144	58	937	97
	学級数	7	8	7	7	7	7	16	59	

(2) スクールアシスタント配置事業

ア 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある児童が学ぶ小学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタント12名を下記学校に配置した。

配 置 布土小2名、河和小3名、河和南部小1名、野間小1名、奥田小3名、上野間小2名
事業費 20,894,549円

イ 通常学級生活支援員配置事業

小学校の通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようにするため、支援員を町内小学校に配置した。

配 置 8名
事業費 11,338,123円

(3) 主な営繕工事 (50万円以上)

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備考
布土小	自家用受電設備改修工事	2,023,925	
河和小	特別教室等空調改修工事	2,497,000	
河和小	遊具修繕工事	579,700	
河和小	体育館暗幕取替工事	726,000	
河和小	職員室コンセント増設工事	748,000	
河和小	空調機移設工事	3,927,000	
河和小	スクールバス車庫設置工事	5,154,209	
野間小	給食リフト修繕工事	4,768,500	
野間小	体育館吊天井撤去工事	44,694,100	
奥田小	給食リフト修繕工事	3,999,600	
上野間小	浄化槽修繕工事	789,800	
上野間小	特別教室等空調改修工事	990,000	
合 計		70,897,834	

(4) 備品購入 (50万円以上)

学校名	品名・数量	金額 (円)	備考
河和小	スクールバス2台	15,927,380	

(5) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、日程、場所等を変更し、各校工夫して実施することができた。

対象学年 5年生

事業費 659,867円

学校名	日 時	行 先
布土小	令和3年11月2日(火)	名古屋港水族館
河和小	令和3年11月19日(金)	愛知県美浜自然の家
河和南部小	令和3年11月19日(金)	愛知県旭高原元気村
野間小	令和3年11月2日(火)	犬山市 寂光院 野外民族博物館リトルワールド
奥田小	令和3年11月2日(火)	愛知こどもの国
上野間小	令和3年12月20日(月)	豊田市鞍ヶ池公園 三州足助屋敷

(6) 就学援助事業

要及び準要保護児童等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 児童数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	64	2,673,500	
	特別支援学級	51	1,134,000	
学用品費	準要保護	64	665,829	
	特別支援学級	51	283,013	
校外活動費	準要保護	9	4,210	
	特別支援学級	12	2,973	
新入学用品費	準要保護	12	645,720	入学前支給分を含む
	特別支援学級	3	76,590	
修学旅行費	要及び準要保護	10	250,000	
	特別支援学級	8	100,000	
野外教育活動費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		4,239,259	
	特別支援学級		1,596,576	

3 中学校運営

(1) 中学校生徒数等の状況

(令和3年5月1日現在 単位：人)

学校名	区分	1年	2年	3年	特支	計	教員
河和中	生徒数	101	94	115	17	327	25
	学級数	3	3	3	3	12	
野間中	生徒数	74	56	73	5	208	20
	学級数	3	2	2	2	9	
合計	生徒数	175	150	188	22	535	45
	学級数	6	5	5	5	21	

(2) 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある生徒が学ぶ中学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタントを下記学校に配置した。

配置 河和中 2名

事業費 1,673,550円

(3) 主な営繕工事 (50万円以上)

学校名	工事名	金額(円)	備考
河和中	教室ロッカー改修工事	1,023,000	
河和中	教室黒板修繕工事	1,019,150	
河和中 野間中	体育器具修繕工事	520,300	
合計		2,562,450	

(4) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、野間中学校は日程、内容を変更し、河和中学校は、日帰り体験プログラムとして実施した。

実施場所 岐阜県郡上市 郡上八幡自然公園

実施期間 河和中 令和3年7月5日(月)

野間中 令和3年11月9日(火)～10日(水)

対象学年 2年生

事業費 1,488,460円

(5) 就学援助事業

要及び準要保護生徒等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 生徒数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	41	2,037,540	
	特別支援学級	17	397,735	
学用品費	準要保護	41	882,684	
	特別支援学級	17	193,205	
校外活動費	準要保護	8	18,480	
	特別支援学級	0	0	
新入学用品費	準要保護	11	660,000	入学前支給分を含む
	特別支援学級	7	210,000	
野外教育活動費	準要保護	14	50,470	
	特別支援学級	4	7,205	
修学旅行費	要及び準要保護	9	283,803	
	特別支援学級	4	80,585	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		3,932,977	
	特別支援学級		888,730	

第3 社会教育事業

1 社会教育推進事業

(1) 社会教育委員会（委員7人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 河和南部文化交流館の運営・管理

令和3年3月31日に閉鎖された南部保育所の建物を使用して、4月から新たに「河和南部文化交流館」として貸館を開始した。運営と施設管理は、河和南部区長会に委託した。

・河和南部文化交流館の利用状況（令和3年度）

利用人数 1,146人

※緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等により、利用制限・時間の短縮を実施した期間あり。

(3) 青少年教育

ア 成人式（負担金 441,576円）

新成人で構成される成人式実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、成人式を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学校ごとの2部制にした。（第一部 野間中学校区・町外地域の学区の部、第二部 河和中学校区の部）

〔日 時〕 1/9(日) 1部 13:20~14:20、2部 15:20~16:20

〔会 場〕 総合公園体育館
 〔該当者〕 262 人（男 136 人、女 126 人）
 〔参加者〕 203 人（一部 76 人、二部 127 人）
 〔内 容〕 式典・記念行事・写真撮影

イ 各地区の青少年を守る（育てる）会への支援（各会に補助金 33,000 円）
 青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人クラブ等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る（育てる）会の各会に補助をした。

2 家庭教育推進事業

(1) 親子ふれあいひろば（当初予定分 7 回、臨時 1 回のうち 4 回実施）

子育てネットワーク等の支援により、未就園児とその親を対象に、親子の遊び等の事業を行い、親子の交流、親同士の仲間づくりを図った。

	開催日	内 容 ・ 講 師	場 所	参加者
1	5/25(火) (中止)	「お友だちになろう！みんなおいで～☆」 読み聞かせ・手遊び・自己紹介・共感トランプ遊びなど 講師：子育てネットワーク	生涯学習センター	— 組 — 人
2	6/15(火) (中止)	「防災のお話しと超簡単防災食」 災害用伝言ダイヤル（171）体験 講師：消防士・子育てネットワーク	野間公民館	— 組 — 人
3	7/10(土)	「お父さんと遊ぼう」お母さんお兄ちゃんお姉ちゃん みんな来てね～ 講師：岡本径子さん	布土公民館	6 組 21 人
4	9/14(火) (中止)	「色あそびと工作」～大きな紙に自由に描こう～楽しい絵の具あそびするよ 講師：子育てネットワーク	生涯学習センター	— 組 — 人
5 ※	10/19(火)	「色あそびと工作」～大きな紙に自由に描こう～楽しい絵の具あそびするよ 講師：子育てネットワーク	生涯学習センター	9 組 23 人
6	11/9(火)	みんなでおさんぽ 宝さがし」町のひみつを知らう 遊歩道へお散歩、お花紙あそびなど 講師：町職員・子育てネットワーク	水野屋敷記念館	4 組 10 人
7	12/14(火)	「クリスマスパーティー」お菓子作りとふれあい遊び 講師：子育てネットワーク	保健センター	10 組 26 人
臨時	3/16(火) (中止)	「聞いてよかった！本当に大切な食のお話」とふれあい遊び 講師：久村 祥子	生涯学習センター	— 組 — 人

※第 5 回目は「ハロウィンパーティー 食べ物作りとふれあい遊び Trick or treat!」の内容を変更して実施

(2) 家庭教育講座

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を企画した。

ア 乳児期(すくすく子育て講座) (中止)

開催日	内 容	講 師	場 所	参加者
9/22(水) (中止)	親子で遊ぼう！ふれあい遊び	志村貴子	子育て支援センター	一 組
11/16(火) (中止)	音楽遊び・保健師のおはなし	溝渕登紀子 保健師	水野屋敷記念館	一 組

イ 幼児期 保育所の行事に合わせて企画

開催日	内 容	講 師	場 所	参加者
6/30(水)	幼児安全法講習会	都筑 恵美子	布土保育所	8 人

河和保育所、上野間保育所は中止、野間保育所、奥田保育所は辞退

ウ 思春期 中学校入学説明会に合わせて企画 (中止)

開催日	教 室 ・ 講座名	講 師	場 所	参加者
2/1(火) (中止)	実践！みんなのネットモラル 塾～正しい知識を身につけよう ～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	河和中学校	一 人
2/2(水) (中止)	実践！みんなのネットモラル 塾～正しい知識を身につけよう ～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	野間中学校	一 人

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を2回開催した。

ア 家庭教育講演会 (中止)

美浜町家庭教育推進連絡会議が中心となり、青少年健全育成推進大会、社会を明るくする運動推進大会との共催により企画した。

〔日 時〕 7/3(土) 10:00～ (中止)

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 ・第71回社会を明るくする運動総理大臣メッセージ

・少年の主張

・講演会

講師 川谷潤太

〔参加者〕 一 人

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を企画した。

3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講 師	回数	場 所	参加者
9月～10月 (中止)	ふるさと歴史 教室	日本福祉大学 曲田浩和、 日本福祉大学知多半島総 合研究所 高部淑子	4	生涯学習セ ンター他	一 人
1/10(月・ 祝)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1	総合公園体 育館	14 人
1/15(土) 3/30(水)	パソコン講座 「はじめてのプ ログラミング」	遊 Net 学院 学院長 茶谷 眞智子	2 (4 回 のうち 1 回 開催、補講 1 回)	総合公園体 育館	6 人

(2) 高齢者学級『みはま寿大学』(対象者 60 歳以上)

回	開催日	内 容	講 師	参加者
1	5/28(金) (中止)	開校式及び記念講演 「健康長寿の秘訣～百寿者の研究と美浜 町の調査から～」	日本福祉大学教授 山根 真紀	一 人
2	7/6(火) (中止)	3 学級合同講座 「落語に親しむ」	アマチュア落語家 月の輪熊八	一 人
3	9/23(木・ 祝) (中止)	3 学級合同講座 「生涯自分の歯で食べよう」 「お口を元気にして健康寿命をのばそう」	栄養士 武田 英子 歯科衛生士 奥川 陽子	一 人
4	11/20(土)	3 学級合同講座 「新美南吉の河和時代～かりそめのささ やかな仕合せと新たな創作～」	新美南吉記念館 館長 遠山 光嗣	104 人

4 文化振興事業

(1) 美浜町文化協会 (補助金額 453,037 円)

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

(2) 美浜町文化祭・芸能祭 (延期後中止) (負担金額 213,718 円)

美浜町文化協会が中心となって企画した。

ア 美浜町文化祭 (延期後中止)

〔日 時〕 10/30(土) 9:30～17:00、31(日) 9:00～15:30

(3/12(土) 9:30～17:00、13(日) 9:00～15:30 に延期後、中止)

〔会 場〕 総合公園体育館メインアリーナ

〔内 容〕 絵画、書、写真、小中学生作品(習字・図画)等の展示

〔入場者〕 約 一 人 (芸能祭も含む)

〔出品点数〕 一 団体 一 点、(小・中学校の作品含む)

〔呈 茶〕 一 人

イ 美浜町芸能祭（延期後中止）

〔日 時〕 10/31(日) 10:00～

(3/13(日) に延期後、中止)

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 民踊、日本舞踊、コーラス、民謡、詩吟、ダンス等

〔出演者〕 ー 団体 ー 人

(3)美浜音頭・小唄保存会（補助金額 149,145 円）

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

- ・美浜民踊まつり（美浜音頭・小唄保存会主催事業）

美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、民踊まつりを企画した。

〔日 時〕 7/31（土）18:30～20:30（中止）

〔会 場〕 美浜町総合公園センター広場

〔参加者〕 一人

5 公民館運営事業

(1) 利用状況（令和3年度）

公民館名	利用回数（回）	利用人数（人）
布土公民館	638	8,004
野間公民館	512	6,496
奥田公民館	555	5,791
上野間公民館	254	3,504
合 計	1,959	23,795

※緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等により、利用制限・時間の短縮を実施した期間あり。

(2) 施設の維持管理

ア 布土・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理（指定管理）

公民館名	指定管理者	指定管理料（円）
布土公民館	布土区	1,340,000
野間公民館	野間区長会	1,312,000
奥田公民館	奥田北・中区	1,230,000
上野間公民館	上野間区	1,191,000

イ 施設整備

布土・野間・奥田・上野間の各公民館の整備、軽微な修繕

(3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

【野間公民館】・各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
10/20(水)	三吉（音吉、久吉、岩吉）のお話	小学5年生	13人
10/22(金)	野間のお祭りとお山車について	小学4年生	21人
11/22(月), 26(金), 29(月)	お囃子勉強会	区民	21人

・その他事業

公民館まつり 2/27(日) (中止)

【布土公民館】・各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
5/19(水)	芋栽培教室(苗植え)	小学生(1,2年生)	6人※
5/23(日)	稲栽培教室(田植え)	小学生(5年生)	6人※
7/30(金)	紙コップタワーアート	小学生・保護者	42人
8/26(木)	Fun Fun English!! 英語であそぼう	小学生	26人
10/6(火)	芋栽培教室(芋ほり)	小学生(1,2年生)	19人
12/24(金)	親子で楽しむケーキデコレーション講座	小学生親子	35人

※コロナのため小学生が参加できず、公民館活動運営委員のみで実施

6 文化財保護事業

(1) 文化財保護委員会（委員6人）

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 文化財保護事業等

ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等の資料を保存・整理し、図書館で展示を開催して普及活動を行った。布土郷土資料室、河和南部文化交流館、図書館で資料は保管している。

イ 指定文化財の管理・調査

愛知県が行った大御堂寺の木造阿弥陀如来立像の調査に協力した。

(3) 施設維持管理

布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持、管理を行った。

(4) 水野屋敷記念館の利用状況（令和3年度）

利用人数 1,040人

※緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等により、利用制限・時間の短縮、閉館措置を実施した期間あり。

7 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閲覧コーナー、AVコーナーは座席数を半減し密を避ける状態で運営した。

(1) 図書館・生涯学習センターの指定管理（指定管理料 69,990,000 円）

令和2年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

生涯学習センターの利用状況（令和3年度）

研修室1~4	研修室1・4 (学習室用開放分)	学習室 (多目的ルーム)	合計
1,230人	155人	246人	1,631人

(2) ブックスタート（はじめまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0歳から1歳の子どもへ絵本をプレゼントした。

(3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本、紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

(4) 読書週間イベント

	日 時	内 容	参加人数 冊数
子どもの読書週間 4/23~5/12	4/3~4/29	「とっておきのカレー」 絵本原画展	期間中の入館者数 3,942人
	5/1 11:00~12:00	とくべつおはなし会	子ども 13人 大人 11人
	5/8 10:30~12:00	カーネーションをつくろう	子ども 9人
秋の読書週間 10/27~11/9	8/28~	いくつのえほん配布と展示	提供 200部 館内設置： 110部 保育所・ 幼稚園配布： 各 15部
	10/2~10/7	古本リサイクル市	74件 400冊
	10/30~11/7	除籍本・雑誌等無料配布(図書館内)	278件 1,698冊

(5) その他イベント

	日 時	内 容	参加人数
指定管理者 が企画・実施 した自主事 業	6/13 (中止)	型染めでかんたん！ オリジナルシャツ作り	子ども 一人 大人 一人
	7/1～8/26	わたしのイチオシ！	総紹介数 81冊
	7/25 13:30～15:30	こども司書体験	子ども 6人
	8/1 9:30～11:30 14:00～16:00	みんなあつまれ！ ボードゲームであそぼ	子ども 42人 大人 12人
	8/5 15:50～16:30	新任教諭 郷土めぐり研修	見学教諭： 21人 事務局他： 3人
	8/7 10:00～10:50 11:00～11:50	クリアファイルでマイバッグ を作ろう！	第1回 6人 第2回 5人
	8/8 10:00～11:00	コーンスターチのひみつ (地場産業連携事業)	子ども 20人 付添い 3人
	8/17～8/21	インターンシップ受入	日本福祉大学 学生 1人
	9/12 (中止) 14:00～15:00	こんまり流 ときめきお片づけ講座	【申込数】 19人
	9/19 (中止) 0:30～11:30 14:00～16:00	「こくり」でプログラミング (1月へ延期)	
	9月～3月 月替わり	スタッフ ピックアップコーナー	一般書・ 児童書
	9月～3月 月替わり	著者からの メッセージコーナー	
	10/17 13:30～15:45	バリアフリー映画上映会 『博士の愛した数式』	女性 12人 男性 4人
	11/6 10:00～11:00	『図書館の裏側へ 行ってみよう!』	子ども 2人 大人 1人
	11/28 11:00～11:30	ピアノ連弾と朗読 『ヘンゼルとグレーテル』	子ども 15人 大人 30人
	12/4～12/5	ぬいぐるみのおとまり会	10組
12/18 10:00～11:00	クリスマス工作	子ども 8人	

指定管理者 が企画・実施 した自主事 業		『まつぼっくりがすてきな ツリーに変身』	大人 5人
	12/26	10:00～11:30	おとなの折り紙 14人
	1/9	14:30～15:45	新春えほんかるた大会 子ども 11人 付添い 14人
	1/23	9:30～11:30 14:00～16:00	「こくり」でプログラミング 午前 6人 午後 4人
	2/12	10:00～11:30	バレンタインの サプライズボックス作り 子ども 7人 大人 1人
	3/19	10:00～11:00	あそべるおりがみ 子ども 6人 大人 10人
幼保・ 学校連携	通年	園児絵画展	町内7施設 総展示数 130点
	1/29～ 2/24	町内小中学校 読書感想画展	展示数 65点

(6) 施設整備

工事内容	金額(円)
ヤングアダルト・成人・児童コーナー空調設備入替工事	8,063,000
図書除菌機購入	979,000

第4 スポーツ推進事業

1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

(1) スポーツ推進委員会（委員 15人）

スポーツ教室・大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

(2) みはまスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）（負担金額 1,500,000円）

みはまスポーツクラブは、平成24年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成31年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に関わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

(3) スポーツ協会、スポーツ少年団への支援（補助金額 2,500,000円）

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの振興と普及を図った。

また、スポーツ少年団に加入する各団体に活動費を助成し、スポーツ少年団の育成を図った。

2 学校体育施設スポーツ開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に関わる施設の維持管理を行った。

学校体育施設利用状況（令和3年度）

（単位：人）

布土小学校		河和小学校		河和南部小学校		河和中学校	
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場
942	648	2,142	155	837	619	553	60

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場	グラウンド (ナイター)
691	320	1,409	846	1,698	1,227	1,449	227	522

※野間小学校体育館の7月～9月は、吊り天井撤去工事により利用がなかった。

※河和南部小学校の3月は、学校再編に伴う閉校作業のため利用がなかった。

※9月及び2月は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため利用を中止した。

3 スポーツ推進事業

健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

(1) 岡本綾子杯第32回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期 日 令和3年7月5日（月）

会 場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース

参加者 106名

(2) 第3回みはまカローリング大会

期 日 令和3年11月28日（日）

会 場 美浜町総合公園体育館

参加者 30名（10チーム）

(3) 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 【中止】

期 日 令和3年12月4日（土）

会 場 愛・地球博記念公園

(4) 第36回美浜タウンマラソン 【中止】

期 日 令和4年1月16日（日）

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

4 体育施設管理運営事業

第2町民グラウンドの施設運営・維持管理、旧布土小学校トイレの維持管理を行った。

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グラウンド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1) 施設整備

工事内容	金額(円)
総合公園体育館メインアリーナ床面修繕工事	968,000
総合公園体育館LED工事	979,000

(2) 機械器具更新事業(備品購入費 8,200,500円)

スポーツ施設のより一層の充実と利用者の利便性を図るため、バスケットボールのゴール1対の更新を行った。

(3) スポーツ施設利用状況(令和3年度)

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
件数	人数(a)	利用者数	講習受講者数	小計(b)	
1,888	72,676	3,181	50	3,231	75,907

グラウンド					総合公園 テニスコート	
総合公園グラウンド		第2町民グラウンド		利用者数合計 (c) + (d)	件数	人数
件数	人数(c)	件数	人数(d)			
133	5,893	21	636	6,529	1,170	6,440

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の閉館や開館時間の短縮により、利用中止等の期間があった。

第5 学校給食センター管理運営

1 学校給食の状況

学校給食は、「学校給食法」に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供を行っている。

また、学校給食は単なる食事ではなく、食育指導の生きた教材でもある。

学校給食の実施にあたり、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

(学校給食の目標) 「学校給食法」より関係部分抜粋

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

また、学校給食センターの運営に関する重要事項等を調査研究・審議する目的で、条例に基づく学校給食センター運営委員会を設置している。同委員会の委員は、保護者代表、学校代表、識見を有する者、計15名に教育委員会から委嘱し、教育委員はオブザーバーとして参席している。

令和3年度は、重要事項の審議案件がなかったため、新型コロナウイルス感染症対策を優先し、書面会議（会議資料送付により報告）とした。

(1) 学校給食対象校及び給食数（令和3年度3月末現在基本食数）

小学校	6校	1,060名（対前年度 58名減）
中学校	2校	572名（対前年度 9名増）
（給食センター	19名）	
計	8校	1,651名（対前年度 49名減）

(2) 学校給食費

小学校	1食	250円
中学校	1食	290円

(3) 学校給食実施状況

年間実施回数 194回

主食年間内訳 米飯144回、パン30回、麺類20回

学校名	給食回数(回)	給食延数(食)	給食費(円)
小学校 6校	193※ ₁	200,514	50,128,500
中学校 2校	192※ ₂	104,542	30,317,180

給食センター	194	3,395	848,750
食の指導・試食会等	52	121	31,330
合計		308,572	81,325,760

※1 卒業式全校欠食ため、総実施回数より小中学校でそれぞれ1回少ない。

※2 1学期のみ、中学校は小学校より給食開始が1日遅いため、さらに1回少ない。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応を示した児童及び濃厚接触者が出たため、学級閉鎖による給食欠食が行われた。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する学級閉鎖決定により、キャンセルできなかった牛乳・食材等の賄材料費不足分は、町が負担した。（暴風雨警報発令時等の休校措置に準じ、給食費は徴収していない。）

◎新型コロナウイルス感染症関連の学級閉鎖による給食の欠食状況

対象 小学校2校（2学年・2学級）6日間・計136食欠食

①令和4年2月10日（木）・1日のみ

小学校4年（1学級）22名分欠食

②令和4年2月14日（月）～15日（火）・2日間

小学校5年（1学級）13名分欠食

④ 令和4年2月15日（火）～18日（金）・4日間

小学校4年（1学級）22名分欠食

(4) 給食賄材料

① 賄材料費合計 82,153,308円（消費税込み）

主食（米飯、麺類、パン）約19.5% 15,957,594円

牛乳（飲用牛乳）約19.3% 15,873,618円

副食（おかず、添物）約61.2% 50,296,956円

②地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産の農林水産物を積極的に利用している。

毎年6月に「愛知を食べる学校給食の日」、10月に美浜町産の農産物・特産品を利用した「美浜を味わう日」、1月下旬の全国学校給食週間中など企画献立だけでなく、年間を通じ地産地消の推進を心掛け、献立を決定している。

◎美浜産の使用食材（収量の多い旬の時期に使用）

みかん、ぼんかん、デコポン（不知火）、きゅうり、エリンギ、しめじ、卵

◎愛知県産の使用食材

巨峰、大根、ねぎ、たまねぎ、にんじん、れんこん、じゃがいも、さつまいも、里芋、かぼちゃ、小松菜、ほうれん草、チンゲン菜、キャベツ、ブロッコリー、白菜、なす、かぶ、たけのこ、とうがん、ふき、菜花、大豆、小豆、十六ささげ、生姜、にんにく、うずら卵、豚肉、知多牛、名古屋コーチン、赤しゃ海老、しらす干し、にぎす、カタクチイワシ、わかめ、あかもく、あおのり

※ 野菜は、愛知県産の中でも知多半島産を優先して購入している。

また、知多半島産には一部美浜町産を含んでいる。

※ 公益財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯・麺類及び牛乳は愛知

県産、パン類も原料の小麦の一部及び米粉は愛知県産を使用している。

③町内業者の利用

登録8業者（野菜、果物、鶏卵、肉類、豆腐・こんにゃく、海藻類等）

(5) 給食1食当りの内訳

(賄材料費換算値)

区 分	主 食 代	牛 乳 代	副 食 代	計
小学校	48 円 50 銭	51 円 43 銭	150 円 07 銭	250 円
中学校	56 円 26 銭	51 円 43 銭	182 円 31 銭	290 円

(6) 施設・設備の管理費

① 燃料費（ガス、軽油）	8,454,843 円
② 光熱水費（電気、水道）	5,828,281 円
③ 修繕費（施設設備、調理機器等）	2,792,958 円
④ 給食配送費（トラック2台）	2,022,075 円
⑤ 委託費（各種設備点検、害虫防除等）	4,704,552 円
⑥ 工事請負費 ※	7,326,220 円
(うち町単独事業)	
食器洗浄機自動供給装置修繕工事	562,320 円
屋上防水修繕工事（調理場部分全面）	4,345,000 円
生ごみ処理機熱風発生機修繕工事	547,800 円
ボイラー配管緊急修繕工事	727,100 円
(うち国地方創生臨時交付金事業)	
空調設備更新工事（事務室・調理前室）	1,144,000 円
⑦ 備品購入費	2,987,600 円
(うち町単独事業)	
移動台（調理場2台）	149,600 円
高性能保温保冷二重食缶（小型10個）	330,000 円
大型掃除機 1台	33,000 円
(うち国地方創生臨時交付金事業)	
箸洗浄機（1基）	2,475,000 円

※ 50万円を超える修繕は、規則により工事請負費扱い。

(7) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業

(学校給食安全衛生対策事業)

① 洗浄機器等の機能強化・性能向上対策

老朽化した箸洗浄機1基を更新することにより、衛生機能強化・性能向上を図り、新型コロナウイルス感染症に備えた。

② 空調設備更新工事（事務室・調理前室）

給食センターの運営に支障を来さぬよう職員・調理員の感染防止対策として換気環境等の向上を図り、感染拡大防止対策を講じた。

なお、設置後17年以上経過した旧型空調設備の更新により、光熱費も若干低減すると推測される。

(8) 「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」の活用

農林水産省補助事業により愛知県が募集した「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を活用し、コロナ対策で前向き・無言給食を実践している児童生徒に、コロナ禍に負けないよう元気が出る応援特別献立の給食を実施した。

- ・ 名古屋コーチン肉を使った献立 6月～7月（2回実施）

(9) 卒業お祝い給食

美浜町では、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象とした「卒業お祝い給食」献立を実施している（通常の給食費1食分で企画実施）。

他の学年より少しだけグレードアップしたメニューで、級友との最後の学校生活の給食時間を楽しく過ごし、食事に関心を高めてもらう目的と、お祝い気分を楽しんでもらい美浜の学校給食が少しでも記憶に残るように企画している。

お祝い給食実施日

中学校3年生対象	河和中学校	2月16日（水）
	野間中学校	3月1日（火）
小学校6年生対象	東部地区小学校	3月3日（木）
	西部地区小学校	3月8日（火）

卒業お祝い給食のメニュー（主菜を変更・デザート追加）

ひと口唐揚げ（30g）とエビフライ1尾

セレクトデザート1品（いちごのムースまたは焼きプリンタルト）

※ 主食・牛乳、副菜・汁物については在校生と共通

また、令和3年度は、中学校3年生の最後の給食の日である3月1日に、町費助成により地元特産品の知多牛を使用したハヤシライスで、サプライズ給食献立を実施した。

2 食に関する指導

◎全体指導

各小中学校の学校食育推進者と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

<食育の視点>

- ① 食事の重要性（食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。）
- ② 心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。）
- ③ 食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食物の品質や安全性等について自ら判断できる能力を身につける。）
- ④ 感謝の心（食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。）
- ⑤ 社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。）
- ⑥ 食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

(1) 特別活動（学級活動）

児童生徒の健康を考えた望ましい食習慣の自己管理能力を育成するために、すべての小中学校において、小学校は学級単位、中学校は学年単位で、食に関する特別活動を行った。

指導対象：小中学校8校中全校で実施 59学級（計49回）

◎学年別の指導項目

小 学 校		中 学 校	
1年生	給食の秘密を知ろう	1年生	朝食の大切さを知ろう
2年生	野菜を食べよう		
3年生	たべもののへんしんを知ろう	2年生	カルシウムをしっかりとろう
4年生	バランスよく食べよう		
5年生	米を見直そう	3年生	考えて作ろう 選ぼう 私の昼食
6年生	食生活を見直そう		

(2) 食育の日

毎月19日を「食育の日」とし、地場産物を使った郷土料理の献立による学校給食を行った。

(3) 「愛知を食べる・美浜を味わう」学校給食の日

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、また地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指して愛知県下統一事業として毎年実施している。

6月に「愛知を食べる学校給食の日」、10月に「美浜を味わう学校給食の日」を設け、それぞれをテーマとした献立の実施とポスターなどによる児童生徒への啓発活動を行った。

(4) セレクト給食（全児童生徒対象、7月・12月実施）

料理を選択する楽しみを与え、自分で選ぶことで組み合わせを考える機会となり、また給食への期待感と食への関心を持たせた。

※ 3種のうち2種はアレルギー対応のものを採用し、すべての児童生徒が複数の選択肢が持てるよう配慮している。

- ・7月夏のセレクト：豆乳プリン・パインゼリー・ピーチゼリーのうちから1品
- ・12月冬のセレクト：いちごクリームのカレー・チョコケーキ・ロールケーキのうちから1品（いちごとチョコのケーキは乳成分不使用）

(5) シンガポール風給食の実施

昨年度に引き続き、国際交流事業で親交を深めているシンガポール共和国の東京オリンピック・パラリンピックホストタウンとして、児童生徒にシンガポール共和国への興味を高め理解を深めるため、シンガポール風給食を実施した。

通常の給食費に、町から国際交流協力事業として1食あたり150円を上乗せ助成している。

実施日 令和3年11月8日（月）

献立 チキンとエビのカレー、ナン、白身魚のチリソースかけ
マンゴー入りフルーツポンチ、牛乳

(6) 学校給食週間（令和4年1月24日～28日）

令和3年度は「給食から学ぼうSDGs～地球のために今何ができるかな～」をテーマに、持続可能な開発目標のうち給食に関係する5つの目標を取り上げ、学校給食週間に取り組んだ。5日間の献立を活用して、取り上げた5つの目標について「自分のことだけではなく、地球の未来のために、どんなことができるのか」を考えてもらえるよう、給食時の校内放送やPRポスターを用いて食の指導を行った。

【取り上げたテーマ】

- 24日（月）目標 2 飢餓をゼロに
- 25日（火）目標 3 すべての人に健康と福祉を
- 26日（水）目標 6 安全な水とトイレを世界中に
- 27日（木）目標 12 つくる責任つかう責任
- 28日（金）目標 14 海の豊かさを守ろう

※ 令和2年度に引き続き、小中学校においては新型コロナウイルス感染対策のため、給食時にグループ型式での喫食は行わず、全員が前向き黙食を実施しており、例年行っていた各小学校への給食訪問についても実施を見合わせた。

◎ 個別指導

児童生徒の個別状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活を送れるよう配慮した。

- ・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者に面談を行い、毎月、詳細な献立表を配付した。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した「除去食」を提供した。

（参考）令和3年度の給食におけるアレルギー対応 対象者数 児童3名

- ・遺伝性高脂血症の新入児童保護者との面談を、学校からの依頼により実施
2回面談を実施。（保護者同意の上で給食での対応は不要とした。）

※食物アレルギーではないが、給食での対応が必要か判断するため。

◎ 家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、児童生徒の安全確保を優先し、不要不急な外部者の学校訪問等は避けた方がよいと判断、恒例行事の開催について一部見合わせた。

事業名	内容
学校保健委員会	令和3年度は布土小学校のみ1回
学校授業における調理実習（生活科・家庭科）及び夏休み親子料理教室	文部科学省から新型コロナ感染拡大が懸念される状況下では「調理実習は非常にリスクの高い活動」と示されており、学校での調理実習は現在行っていない。 また、同様の理由から、夏休み親子料理教室は、感染リスクを避けて開催を中止した。
学校給食試食会	町内全小中学校で開催を見合わせた。 次年度以降で対象保護者の再機会を検討する。
献立表、給食だより	毎月献立表と、給食だより「手t o手」の食育情報を掲載した。
行事献立を利用した食育PR	愛知を食べる学校給食の日など、行事献立を実施する際に、栄養教諭が作成したPRポスターを学校に依頼して掲示することで、児童生徒の食への関心を高めた。

Ⅶ 総合評価

昨年度から引き続く新型コロナウイルスの世界的流行により、国内における緊急事態宣言やまん延防止特別措置の発出など、行政運営や教育現場等において、これまで誰も経験したことのない事態となり、計画された事業の一部中止を余儀なくされました。

そのような中で、年間を通じて感染予防対策を講じ、工夫しながら多くの事業を実施したほか、本町の進める学校再編の第1段階として、河和小学校と河和南部小学校の統合を実現するなど、教育委員会として一定の成果をあげることができました。

また、総合教育会議が適切に行われ、第5次美浜町総合計画及び教育大綱に示された事項だけでなく、学校再編や小中一貫教育に向けての将来構想について、首長と意見交換ができ、より具体的に事業推進していく機運を高めることができました。

人口減少や少子高齢化が加速化する中、総合計画における「人が学び合い、育ちあうまちづくり」の実現に向けて、小中学校再編、新学習指導要領に沿った教育、GIGAスクール構想の実現、スポーツ施設の整備や活用など、美浜町の喫緊の課題として対応すべき目標を掲げ、今後の本町の教育はどうあるべきなのかを、町一丸となり真剣に考え積極的に取り組んで参りたいと考えております。

評価者

美浜町教育委員会

教育長	伊藤 守
職務代理	大岩絵里子
委員	石垣由貴子
委員	神谷 英明
委員	齋藤 正吉
委員	新美 達己
委員	天木 恵次

Ⅶ 点検評価委員による評価

川上 英雄 委員（元美浜町教育委員会 教育長職務代理者）

新型コロナウイルスの感染は本年度においても終息することなく、教育現場においても昨年同様に様々な行事・イベントが中止になるなど対応にもご苦労が多かったことと思います。

その様な状況において感染予防対策、授業への取組の工夫を行いながら教育に取り組んで頂いております。また総合教育会議において学校再編、特色ある学校教育などの議論を進め美浜町の将来を見据えた小中一貫校の構想の具体化を進めて頂いていることを大変心強く感じます。

本報告書の内容につきまして、点検評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1. 教育委員会運営について

教育委員の方々はコロナ禍で行事が中止・縮小する中で学校訪問・学校巡視など精力的に活動され授業の在り方、子供たちの様子などを把握し、学校現場との意見交換を行うと共に適切なフォローを行って頂いており、教育に支障が無いよう、遅れが出ないよう努力頂いたことに敬意を表します。

総合教育会議では学校再編に向けて具体的な検討が進められていると共に、外国語・ICT教育など美浜町の特色ある教育への取り組みに努力されている事を評価いたします。

2. 学校教育事業について

昨年に引き続き外国語活動指導員・外国人英語講師派遣が進められており、また合わせてオンライン国際交流の実施など美浜の教育の特徴の一つとして英語教育に親しんで取り組んで行く環境の醸成が図られていると思います。

GIGAスクール構想によるICT環境が整備され、ICT教育が積極的に進められようとしていますが、教える先生方のご苦労も大変なことと思います、教育委員会におかれてはデジタル教材・ICT支援員など積極的な支援をいただくよう要望いたします。

学校再編推進事業については、検討委員会、小中一貫教育勉強会、保護者説明会など精力的に進められており、今後益々具体的な調整・説明会等が必要となってくると思いますのでよろしくお願いいたします。令和4年3月に河和南部小学校が閉校された事に改めて時代の変化を感じさせられます。

3. 社会教育・スポーツ推進事業について

生涯学習講座、文化祭、タウンマラソンなど今年度もほとんどの事業が中止となり淋しい限りですが、美浜町の伝統ある行事として今後とも一層の充実を図り継続されますようお願いいたします。

4. 学校給食について

学校給食は子供たちの健康増進、望ましい食習慣・食文化への理解を深めるため、食に関する指導、地産地消の推進が図られ、また給食週間では「給食から学ぼう SDG s ~」に取り組まれており、食育の意識が高まったものと評価いたします。

給食費については令和2年4月に改訂されていますが、最近の小麦を始めとする食材費の高騰は今後ともしばらく継続するものと思われることから、今後の給食内容の維持について懸念されます、状況に応じ給食費の改定及び町費助成など検討いただく様要望いたします。

最後に、新型コロナウイルスの感染も3年間継続しており、今後しばらくはこの対応が続くものと思われませんが、感染対策とともに学校教育に遅れが出ないように、また子供たちの学習意欲が低下することがないように工夫とご努力をお願いいたします。

また、学校再編につきましては、今後ハード、ソフト両面について検討が具体化されてゆくものと思いますが、美浜町の未来に希望を与える素晴らしい学校を計画されることを期待するとともに、関係者の一層のご尽力をお願いいたします。

森下 悟 委員（元美浜町立奥田小学校 校長）

はじめに

既存の常識が通用しない刻々と変化する社会状況のなか、その時々々に最善と思われる考え方と手立てで教育を動かし続けている教育関係の皆様にご心から感謝したい。

「学校の新しい生活様式」という名の非日常が、いつの間にか日常の学校の生活様式になってきた。過去3年間に小中学校に入学した児童生徒や、新規採用及び転任職員にとって、現在在籍・勤務している今の学校の作法があたり前の日常となっているはずである。今の日常をコロナ感染症以前の日常に「戻す」には、変化に対応してきた時間と同じだけの時間と労力が必要なのかもしれない。「戻す」のではなく、コロナ感染症以前の姿と現在の姿のよさを生かして新しい日常を生み出してほしい。

1 教育委員会運営について

感染症対策を講じながら、対面での活動が増えてきた。12回の定例会を滞りなく開催できたことや、学校再編に向けての先進校視察や勉強会も委員を中心に行えたことは大変有意義である。また、学校訪問の再開も喜ばしいことである。学校の日常を参観してもらい指導助言をいただくことで、日々の学校経営を振り返る唯一の機会だからである。美浜町の学校訪問の特徴である町長や町議会議員の参観も、必要であるならば、将来できるようになっていくであろう。学校訪問は、イベント的な特別な一日だと思われがちであるが、特別な一日ではなく、学校や子どもたちの日々の営みを見たり感じたりするものであってほしい。学校も特別な一日にしないように努めてほしい。

2 学校教育事業について

小学校学習指導要領の改善事項のひとつである「外国語教育の充実」に向けて、小学校1年からの外国語活動も引き続き実施されていることや、外国語指導員が継続して4名体制で指導がされていることは大変素晴らしいことである。

学校生活適応指導推進事業で、適応指導教室「ホープみはま」が継続して開かれ、学校へ行きづらい児童生徒の居場所になっている。通室の状況は報告されているが、関連のある不登校の実態は報告されていない。いじめの状況と合わせて報告があるとよい。

「新学校整備に向けた基本構想」の策定から一歩進み「学校再編推進委員会」「学校再編検討委員会」が編成され、小中一貫校設置へ向けて議論や実務が進められている。道筋が見えてきたのは喜ばしい。先進校への見学訪問をされ、学校再編の参考にしようとしていることも大変よい取り組みである。よいところを見聞きするだけではなく、話しながら弱みも引き出しながら美浜町の小中一貫校設置に生かしてほしい。ハード(施設設備等)とソフト(教育課程等)両面の関連を図りながら理想を高く掲げ、開校へ向かってほしい。

GIGAスクール構想の「一人一台端末、大容量通信ネットワーク等の学校ICT環境」は整備され土台はできあがった。GIGAスクール構想の最終形態は、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる」ことにある。学習指導要領の求める授業づくりは「個別最適化された学び」と「協働的に学び」を一体的に充実させていくことにある。ICTを活用しての授業も同じである。土台の上に何をどうのせていくのか現場の教師の困り感はないだろうか。学校・地域間格差がもっとも生まれやすい部分である。一人一台端末を授業はもとより、学校生活での利活用を進めるためにも、教育委員会として、各校への運用の整備と、推進活用までのバックアップをお願いしたい。

3 社会教育事業・スポーツ推進事業等について

国や県の要請、事業対象者の世代やおかれた状況等と最悪の事態を想定し、感染症対策を取りながら、事業開催の適切な判断がなされている。今後は、国や県の要請にかかわらず、主催者で開催可否の判断を求められる場面が多くあらわれてくるであろう。合理的で柔軟な対応をお願いしたい。

個人の趣味嗜好が細分化し、多様なニーズが生まれてきている。民間ではそれらのニーズを的確に分析し講座等を開いている。行政が企画する事業へ興味関心を向ける手立てはなかなかみつからないのが現状であるが、職員の知恵や情報を集めて、打開策を見つけてほしい。既成概念にとらわれず、施策・事業の意義・目的を問い直し、真に必要なものであるかどうかを見極めたい。

コロナ禍にあってもスポーツへの関心は高く、各方面からの要望に対応されたことと思う。すべてのおもいに応えていくことは不可能である。コロナ感染症対応も考慮したうえで、できることできないことを明らかにして、事業に取り組んでほしい。

文化振興や地域スポーツ振興等のつながりから、生涯学習課として中学校の部活動改革とかかわりをもつことになってくるかもしれない。1・2年後には、土曜日・日曜日の部活動が、学校部活動から地域部活動への転換が求められるだろう。地域移行への取り組みは、地域(市町)間格差が必ず現れてくる。どうしても運動部活動だけがクローズアップされがちだが、文化部活動も含めて、学校・学校教育課・生涯学習課と連携

を取りながら、美浜町にふさわしい部活動改革の検討をすすめてほしい。

4 学校給食センター管理運営事業について

学校給食が安心安全で、あたりまえに安定して提供されていることは大変素晴らしいことである。食物アレルギーにも保護者・学校・関連機関と情報を共有しながら、対応を必要としている児童生徒に安心安全な給食を提供できている。あわせて感謝したい。

令和2年度には一部の小中学校で行なえなかった食に関する指導が、令和3年度はすべての学校で必要な場面に必要に応じた指導を行うことができている。また、学校給食週間には、今日的な課題である「SDGs」を取り上げ、食の指導が行われている。「SDGs」については1年だけの取り組みで終わらず、その目指す目標を特別活動(学級活動)の指導へ組み入れて、継続した指導をしていただきたい。

おわりに

本書は、平成20年度から10年以上続けられ、ほぼ同じ様式で施策の成果と総合評価が報告されている。本書では、教育に関する「大綱」を実現させるための施策や事業の評価を丁寧に行った結果を報告したい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行から10年以上過ぎた今、施策や事業の点検・評価方法や報告書の内容の検討を始める時期にきていると思われる。